

中小企業経営強化税制度のご案内

経営力向上計画 生産性向上設備（A類型）

**PolyWorks|Inspector™の導入で
減税、税額控除など各種支援を受けられます。**
ものづくりの測定・検査業務を効率化を実現
するソフトウェアPolyWorks|Inspector™の
導入を是非ご検討ください！

概要

人口減少・少子高齢化、国際競争の激化、
人手不足など、中小企業の事業環境の成長
と生産性の向上、経営強化を図るための制
度です。人材育成、コスト管理等のマネジ
メントの向上や設備投資など、自社の経営
力を向上することを目的としています。認
定された事業者は、税制や金融の支援等
を受けることができます。

中小企業者とは

- ✓ 資本金又は出資金の額が1億円以下の法人
- ✓ 資本金又は出資金を有しない法人のうち
常時使用する従業員数が1,000人以下の法人
- ✓ 常時使用する従業員数が1,000人以下の個人
- ✓ 協同組合等

対象設備

- ✓ 設備の種類：ソフトウェア
- ✓ 価額要件：70万円以上/発売5年以内
- ✓ 生産性が旧モデル比平均1%以上向上する設備
- ✓ 設備の稼働状況等に係る情報収集機能および
分析・指示機能を有するもの
- ✓ 対象製品：
- [PolyWorks|Inspector™ Premium](#)
- [PolyWorks|Inspector™ Standard](#)
- [PolyWorks|Inspector™ Probing++](#)
- [PolyWorks|Inspector™ Probing](#)

主な支援措置

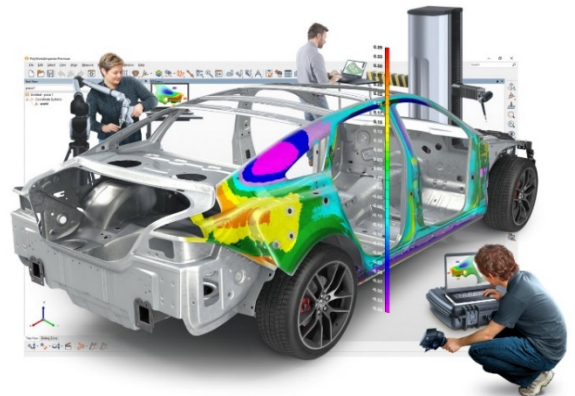
生産性向上設備を新規取得した場合、法人税
※1について、**即時償却または取得価額の
10%※2の税額控除**が選択適用できます。

※1 個人事業主の場合には所得税

※2 資本金3000万円超1億円以下の法人は7%

適用期間

2023年3月31日まで



《製品に関するお問い合わせ》

PolyWorks Japan 株式会社

〒108-0075

東京都港区港南2-16-1 品川イーストワンタワー14階

TEL: 03-6433-3161

MAIL: info@polyworksjapan.com

URL: www.innovmetric.com/ja

本制度の詳細、最新情報は
[「中小企業庁」のWebサイト](#)を
ご覧ください。